

年金
だより

確定申告のときは 国民年金保険料控除を忘れずに

定 額 保 険 料

平成7年1月～3月	1か月	11,100円
平成7年4月～12月	1か月	11,700円
1年分の保険料		138,600円

定額保険料＋付加保険料

平成7年1月～3月	1か月	11,500円
平成7年4月～12月	1か月	12,100円
1年分の保険料		143,400円

所得税の確定申告が2月16日から始まりますが、みなさんは国民年金の保険料が所得額から控除されることをご存じですか。

平成7年1月から12月までに納めた本人や家族の保険料は全額社会保険料控除となりますので、忘れずに申告してください。

なお、平成7年1月から12月までの保険料は左表のとおりですので、参考にしてください。

このほか、昨年中に納めた前納保険料、追納保険料及び国民年金基金の掛け金も控除の対象となります。

幕張社会保険事務所が (2月1日)オープンします

県内6番目の社会保険事務所として、幕張社会保険事務所が2月1日にオープンします。

新事務所の開設に伴い、千葉、船橋社会保険事務所の管轄が左記のとおり変更となり、健康保険、厚生年金、国民年金の手続き先が変わります。

これにより、同地域の事業主をはじめ、被保険者や年金受給者などのみなさんへの行政サービスの一層の向上が図られるものと期待されています。

該当地域の方は、管轄社会保険事務所を確認のうえ、ご利用ください。

事務所名	管 轄 区 域	住 所・電 話
幕 張 (新設)	千葉市(花見川区・稲毛区・美浜区) 佐倉市・習志野市・八千代市・四街道市・八街市・印旛郡(酒々井町・富里町)	千葉市花見川区 幕張本郷1-4-20 ☎043-212-8621
千 葉	千葉市(中央区・若葉区・緑区) 茂原市・東金市・勝浦市・山武郡・長生郡・夷隅郡	千葉市中央区 中央港1-17-3 ☎043-242-6320
船 橋	市川市・船橋市・鎌ヶ谷市・浦安市 印旛郡(印旛村・白井町・印西町・本埜村・栄町)	船橋市市場 4-16-1 ☎0474-24-8811